

## 令和5年度第5回南丹市男女共同参画社会推進委員会 会議録

日時：令和6年2月14日（水）10:00～

場所：南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」中研修室

出席者：大坪洋子委員長、野中大樹副委員長、芦田美子委員、大嶋久美子委員、  
岸田義章委員、城戸貴子委員、仲村哲委員、中村裕予委員、矢野茂世委員

事務局：前原正明市民部長、浅田妙子人権政策課長、大塚道昭課長補佐、  
大狩朋範主任、ジャパンインターナショナル総合研究所職員

欠席者：栗原明日香委員、戸本節子委員、八木あけみ委員

### 1. 開会

### 2. あいさつ 大坪委員長

今年のお正月は、大震災に襲われていまだに大変な生活を送っておられるということで、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

この男女共同参画行動計画も、中間見直しが最終局面に入りました。5年後もこのまま行けるのではないかというくらいきちんと中間見直しがされて、うれしく思いますし、皆さんのご意見と、討議が活発に進められて、いいものが出来上がったと思います。

今日はほぼ出来上がってきた素案が提案されますので、よろしく願いいたします。

本日は、野中副委員長に進行をお世話になりたいと思います。では、副委員長、よろしく願いいたします。

### 3. 議事

#### ■「第2次南丹市男女共同参画行動計画（中間見直し）」素案（パブリックコメント）の結果報告について （事務局説明）

パブリックコメントにつきましては、令和6年1月9日（火）から1月31日（水）までの間、市のホームページ、なんたんテレビ文字放送、公式LINEにて実施を周知し、南丹市役所人権政策課、総務課、各支所総務課に計画（素案）を備え付けておりました。

実施期間中に、1人の方から3項目についてご意見をいただきました。

No. 1は、文中の法律の正式名称が最初の記載箇所に略称が記載され、2番目の記載箇所に正式記載がされていたため、指摘のとおり修正させていただきます。

No. 2は、本文は「年」と記載していましたが、表では「年度」となっていたことから、本文の「年」を「年度」に修正します。

No. 3につきましても、本文では「年度」としているのに、表やグラフにおいて「年」となっていたことから「年度」に修正します。

#### ○委員

(意見なし)

#### ■「第2次南丹市男女共同参画行動計画（中間見直し）」素案の修正・承認について (事務局説明)

事務局におきまして、再度確認しましたところ、修正箇所がありましたので、報告させていただきます。

6ページの年齢3区分別人口と高齢化率の推移のグラフに使用していましたが数値に誤りがあったため、グラフの修正を行いました。

また、資料の住民基本台帳の基準日を9月30日現在に変更しました。33ページの(1)幼児期教育や学校教育等の推進の番号8の施策の内容で「勤労観をはぐくむため」の「はぐくむ」を漢字の表記「育む」に修正しました。

本日欠席の八木委員から26ページの「男女の比率について」の2つめの内容で、「現状は女性部門長」の表記を「現状は女性部長」に修正してほしいと連絡がありましたので、報告させていただきます。

また、34ページの(2)メディアにおける人権尊重の推進の番号12で、施策の内容で前回の委員会では、情報を「客観的に」という意見がありましたが、他の市でも類似した施策を調べましたが、客観的という表現は用いられておらず、「自分で」という意味を含む必要があることからパブリックコメントで資料を出す前に委員長に報告させていただき修正させていただいております。

中間見直しにつきましては、市長挨拶を最初に掲載を予定しています。前回の計画時と同様に市長の写真と文章を掲載する予定です。

第6章の後ろに掲載予定の「資料編」につきましては、前回の計画時と同様に、用語解説、国の法律、南丹市の条例、男女共同参画関連年表を前回の計画作成時以降となる2017年(平成29年)からのものを新たに作り直す予定です。

そして、今回の中間見直しの経緯ということで、令和4年度から実施してきました内容を記載し、最後に委員名簿の掲載を予定しております。

#### ○委員長

6ページのコメント7に、「10月1日から9月30日に変更しました」と書いてあって9月30日現在となっているのは、なぜですか。

## ○事務局

住民基本台帳のデータの集計日が毎月末となり、今回は、基準日が9月30日となりますので、9月30日に改めさせていただきました。ホームページには「10月1日現在」と記載されていますが、実際、市民課でデータの抽出する際は、前日の9月30日をベースにしています。

## ○委員

「第2次南丹市男女共同参画行動計画（中間見直し）」についてはこれでいいと思いますが、最近のニュースで、困難な問題を抱える女性への自立支援法が令和4年に成立し、令和6年4月から実施されることを知りました。そのことについて計画では触れていませんが、今後は認識をして、次の行動計画には入れていただいて、新しい行動計画を作っていただければうれしく思います。

## ○委員

8ページのグラフと上のコメントが合っていないと感じます。文章の2行目に「20歳代でやや下回っているものの」と書いていますが、20歳代でかなり下回っていると思います。また、「35歳以上では全国や京都府よりも上回っています」と書いていますが、35歳ではほぼ一致しており、40歳代で上回っていると思います。また、次の行で、「30歳代で最も落ち込んでいる」というコメントはおかしいと思います。グラフは2020年国勢調査のデータを採用していて、コメントは、前回のものが載っていて、差し替えがうまくいっていないのではないかと思います。

12ページの「男女の地位の平等感」についての調査で、コメントでは主に3つの違いについて比較しています。例えば「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「平等である」、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」で比較しているのので、その3つの部分について、増減が分かるようにグラフに縦線を入れると見やすいと思います。

13ページのコメントの最後の3行で、前回調査と比較をしていますが、言いたいことが途中で切れている感じがします。「6.6パーセント低くなっています」が、同時に設問の「法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が女性の意見としては前回より5ポイント増えており、「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」も6.1ポイント増えています。前回より、法律や制度などを整備してほしいというところまで女性の意識が行っているとポイントだけでも挙げておくと、最終分析で考えに至ると思いますが、「6.6ポイント低くなっている」では、結局どういうことなのかということで終わってしまいますので、低くなった表がどこに至っているのかまで明記しておくと、分析的には完結すると思います。

○事務局

8ページの労働力率のグラフについては、パーセンテージも含めて違っている部分の再調整をさせていただきます。

13ページは、「6.6ポイント低くなっています」の後に、詳細な分析の文言を追加できるようにであれば、加筆したいと思います。

12ページのグラフは、分かりやすくできると思います。

■「第2次南丹市男女共同参画行動計画（中間見直し）」の概要版について  
（事務局説明）

事前に委員の皆様へ送付させていただきましたカラー刷りをご覧ください。概要版ということで、冊子よりも文字数を減らし、カラーで分かりやすくしました。イラストや表現等で気になる点等ございましたらお願いします。

○委員

4ページの基本目標3の「施策の内容」の一番下の「労働時間や休日等が不明確になりがちな農業や自営業で」に「農業」が入っているので、重点課題の「3 自営業における男女共同参画の推進」も、自営業に限らず「自営業等」としたほうが良いと思います。

また、5ページの4行目の「しかしながら」以降の文章が分かりにくいので、「現状としては、固定的性別役割分担意識の解消まで至っていないため、女性の職業生活や地域社会への参画、男性の家庭における役割分担等の実態において」と文言を変えたほうが、すっきりすると思います。

○事務局

この部分は修正させていただきます。

4. その他

特になし

5. 閉会

○野中副委員長

本日はご協力ありがとうございました。第5回で今年度の委員会は終了となります。来年度もよろしく願いいたします。南丹市内ではインフルエンザ、コロナ等がはやっておりますので、感染予防等をお願いします。